

世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザル
二次提案書に関する事前質疑回答

応募者：環境デザイン・綜企画グループJV設計共同体

No.	提案書 様式番号	回答
1	15-2	「【別紙】各機能別面積表」に記入
2	15-2	<ul style="list-style-type: none"> ・サントリーホール並みのゆったりした客席条件(椅子幅 520mm、前後間隔 950mm)で1040席(内車椅子席8席)程度を想定しています。 ・最後列やサイドバルコニー席後方に立見席を設けた場合、更に100席程度収容可能と考えます。 ・客席中央ブロックは千鳥配置、サイドバルコニーを1列とし視野条件を改善させています。
3	15-3	<ul style="list-style-type: none"> ・地上部緑化の維持管理として、既存樹木(ケヤキ)の生育状況点検・整姿剪定、植栽樹木の剪定・刈り込み、植栽地の除草・草刈り・清掃など維持管理作業費として年間約300万円。 ・屋上緑化の維持管理として植栽地の除草・草刈り、中低木刈込、草花植付け・除草などの維持管理作業費として年間約700万円。 ・ベランダ緑化のつる植物管理として植物生育点検、誘引、施肥、枯葉除去などの維持管理作業費(建築内部からの作業で高所作業は見込んでいない)として年間約200万円。 ・合計 年間1,200万円 を見込んでいます。
4	15-3	緑化率は屋上緑化を含み全体で約40%です。
5	15-3	1階、基準階階高は4.0mです。基準階天井高は最低2.7mを確保しています。
6	15-4	第一期工事で約30,000㎡のA1棟が建設されるため、既存第一、第二、第三庁舎の機能(世田谷総合支所含む)を全て移転する事が可能です。また、地下駐車場もA1棟単独で利用可能な計画としており、125台の駐車が可能です。そのため、第二期工事中は、既に完成済みのA1棟内で世田谷総合支所の機能維持が可能です。

世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザル

事前質疑【別紙】各機能別面積表

応募者：環境デザイン・綜企画グループJV設計共同体

欄に貴提案の想定面積を記入ください。

欄は自動計算されます。

①行政機能	行政機能	約	47550 m ²	<本庁舎規模> 約 54530 m ² (世田谷総合支所含む)
約 48550 m ²	災害対策機能(専用で想定している部分のみ)	約	1000 m ²	
②議会機能	議会機能	約	3850 m ²	
約 3850 m ²	区民交流機能(専用で想定している部分のみ)	約	2130 m ²	
③区民機能	区民会館(ホール)機能	約	3310 m ²	
約 5440 m ²				
④合計 (①、②、③の合計面積)		約	57840 m ²	
⑤駐車場・駐輪場(地下部分のみ)		約	14670 m ²	
総合計 (④、⑤の合計面積)		約	72510 m ²	
広場機能		約	3300 m ²	